

# 申告受付のお知らせ

申告会場での混雑緩和や待ち時間短縮のため、今年度も申告受付を「事前予約制」で行います。

市・県民税申告は郵送で提出することができます。確定申告も、自宅からパソコンやスマートフォンで行うことができます。

対面による申告書作成補助が必要な方のみ、事前予約をお願いいたします。

## 市職員による作成相談を希望する場合 事前予約が必要です

○所得税の確定申告は、イオンモール成田の特設会場にて作成・提出できます。

○市・県民税申告は、自分での作成が難しい場合、申告書に、住所・氏名・扶養親族等を記載し、源泉徴収票や控除証明書等の資料を同封して郵送してください。申告書への転記は職員が代行します。（詳細はホームページ及び広報なりた2/1号でお知らせします。）

### パソコンやスマートフォンの操作ができる



できる

ホームページからご予約ください  
**2月1日～予約受付開始**

- ・当市ホームページから予約システムへ進み、ガイダンスに沿って予約。
- ・申告希望日の3日前まで予約可能。  
時間帯も選べます。先着順です。



できない

往復はがきでご予約ください  
1月1日～23日の間に投函して下さい  
(当日消印有効。2月上旬に返信します)

- ・希望する日と会場を第2希望まで記入（時間は選べません）。
- ・住所、氏名、電話番号を記入。
- ・希望者多数の場合は抽選になります。



成田市 申告

予約内容が確認できる  
画面やメモ等を見せて  
受付



市役所から返信された  
ハガキを見せて受付

# 電話予約はできません

## 申告会場と受付日時

	会 場	受付日	申告書作成時間
税務署会場	所得税の確定申告		
	成田税務署特設会場 (イオンモール成田 2階イオンホール)	2月16日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日を除く。)	午前9時～午後4時
市役所が開設する会場	市・県民税申告と所得税の確定申告		
	市役所 6階中会議室	2月16日(月)～3月16日(月) (土・日曜日、祝日を除く。)	午前9時～正午 午後1時～4時
	下総公民館	2月19日(木)、20日(金)	
	大栄支所2階会場	2月26日(木)、27日(金)	
	中郷公民館	3月4日(水)	
	公津公民館	3月5日(木)	
	久住公民館	3月6日(金)	
	八生公民館	3月11日(水)	
	豊住公民館	3月12日(木)	午前9時～正午
	三里塚コミュニティセンター	3月13日(金)	

※市役所が開設する会場での受付は平日のみとなります。日曜日の申告をご希望の場合は、3月1日(日)に開設される千葉西税務署の会場をご利用下さい。

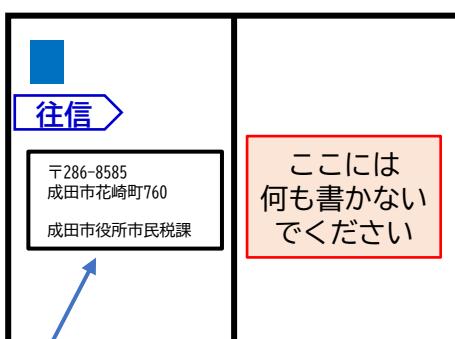
次に該当する方の確定申告は、市役所では受付できませんのでご注意ください。

- 寄附金控除（ふるさと納税など）、雑損控除を受ける方  住宅借入金等特別控除を初めて受ける方
  - 分離課税（譲渡、配当等、先物、山林、退職）の申告をする方  青色申告をする方
  - 営業・農業・不動産収入が500万円以上となる方  外国税額控除等を受ける方
  - 準確定申告（納税者が出国、死亡した場合の申告）をする方  令和6年分以前の申告をする方
- その他、減価償却費の計算が複雑なもの等、内容により市役所では受付できない場合があります。  
申告方法等は成田税務署（電話28-5151）へ。

## 往復はがきの書き方

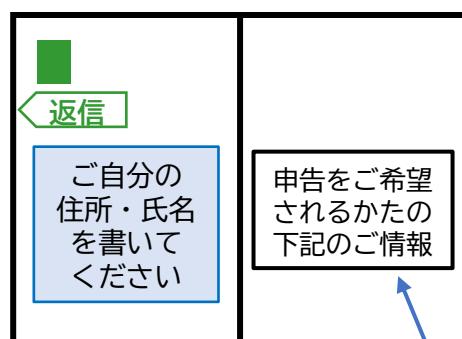
予約できるのは市役所が開設する会場のみです

### 往信面



切手マークが青色

### 返信面



切手マークが緑色

〒286-8585  
成田市花崎町760  
成田市役所市民税課

記入内容  
 ①氏名 ②住所 ③日中つながる電話番号  
 ④希望する月日と会場を第2希望まで  
 (時間は選べません)  
 ※ご家族の中に申告を希望されるかたが複数  
 いる場合は全員分の氏名をご記入ください。